

松本市感染症予防計画（案）に対するパブリックコメントの結果

1 募集期間

令和6年1月31日（水）から令和6年2月29日（木）までの30日間

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ
- (2) 窓口（保健予防課、健康づくり課、行政情報コーナー及び各地区地域づくりセンター）

3 実施結果

(1) 件数

12件（4人）

(2) 提出方法

- | | |
|----------|--------|
| ア 郵送 | 2件（1人） |
| イ 電子メール | 4件（2人） |
| ウ ファクシミリ | 6件（1人） |

(3) 意見等に対する対応

| 区分 | 内容 | 件数 |
|------------|---------------------------|-----|
| ア 反映する意見 | 意見等の内容を反映し、案を修正したもの | 1件 |
| イ 参考とする意見 | 案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの | 6件 |
| ウ 対応が困難な意見 | 対応が困難なもの | 4件 |
| エ その他 | その他の意見 | 1件 |
| 計 | | 12件 |

4 意見等の概要及び市の考え方

| No. | 項目 | 意見等の概要 | 市の考え方 |
|-----|----|----------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 目次 | 目次の第2章第3目指すべき方向の字が小さく、一つ右に寄っている。 | 【ア 反映する意見】 入力誤りであったため、修正します。 |

| No. | 項目 | 意見等の概要 | 市の考え方 |
|-----|-------------------------|--|---|
| 2 | 第1章 感染症予防を推進するための基本的な方向 | 感染症に関する正しい知識の定義は何か。おそらく国が定義したものと推察するが、コロナワクチンに係る被害認定は戦後最大となった。医学や科学において正しい知識など誰にも分からないというのが実情であり、正しい知識を市民に押し付けるのではなく、多様な情報を収集し、市民の判断材料になるよう提供するのが行政の使命ではないかと考える。 | 【イ 参考とする意見】 新型コロナウイルス感染症の発生により、様々な情報による混乱が生じました。この経験を踏まえ、国や県からの科学的かつ客観的な情報を市として検証した上で、市民に分かりやすい情報発信を行っていきます。 |
| 3 | 第2章 感染症対策全般（新興感染症を含む。） | 情報発信について、第4施策の展開1(2)ア中「情報提供を行う項目等をあらかじめ定め、テレビやラジオ等の報道機関へ情報提供を速やかに行える体制を整備します。」に加えて、さらに、県内報道機関に対して「感染症への不安を煽る、過剰な報道を抑制頂きたい」旨、市として申し入れて頂きたい。報道機関に対して、過剰な報道とならないよう行政からの注意喚起をお願いしたい。 | 【イ 参考とする意見】 市民に対し正確な情報をできるだけ迅速に提供するとともに、報道機関に対しては過剰な報道を行わないよう依頼していきます。 |

| No. | 項目 | 意見等の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|---|
| 4 | 第2章 感染症対策全般（新興感染症を含む。） | 新興感染症のワクチンが開発された際にその有効性や副反応に関する情報発信について、市として情報の正確性を吟味するプロセスを明記してほしい。今回の新型コロナ関連も、ここに来て一部の専門家から有効性の疑義を呈されている話を聞く。 | 【イ 参考とする意見】 国や県からの情報について、市が設置する専門家を交えた予防接種懇談会、感染症対策委員会等において検証し、情報発信していきます。 |
| 5 | 第2章 感染症対策全般（新興感染症を含む。） | 「宿泊療養施設・社会福祉施設等の療養体制の整備」は、「高齢者施設等」を入れるべき。 | 【ウ 対応が困難な意見】 高齢者施設は、法律に基づき、社会福祉施設等に含まれるため、原案どおりとします。 |
| 6 | 第2章 感染症対策全般（新興感染症を含む。）、第6章 予防接種（新興感染症を除く。） | 第2 現状と課題 1 (4)中「感染症の予防及び重症化予防には、ワクチン接種が有効な手段の一つ」と記載があるが、他の有効手段があるならば記載すべき。ワクチン接種ありきと読み取れるため、第6章も含め表現を改めるべき。 | 【エ その他】 ワクチン接種以外の対策である相談、検査、医療提供、療養支援体制等については、他章において明記しています。 これらの対策を総合的に実施し、まん延予防や重症化予防を行っていきます。 |
| 7 | 第4章 性感染症対策 | 性感染症の相談や無料検査ができる場所について、保健所だけでなく、駅前や街中などのアクセスの良い場所への設置を検討してほしい。 | 【イ 参考とする意見】 性感染症の相談及び無料検査について、プライバシーの保護に留意し、安心して相談できる環境を整備することが必要であることから、相談者が来やすい場所、時間等について検討していきます。 |

| No. | 項目 | 意見等の概要 | 市の考え方 |
|-----|------------|---|--|
| 8 | 第4章 性感染症対策 | 性感染症の啓発活動として、ユース世代に性感染症予防方法や対策を伝える「ユースクリニック」の設置及び講座の開催を推進してほしい。 | 【イ 参考とする意見】 若年層に対する啓発活動は大変重要であるため、引き続き学校等への出前講座を積極的に実施し、SNS等による情報発信を行っていきます。 また、将来の妊娠を考え自らの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアについても周知していきます。 |
| 9 | 計画全体 | 「平時」は「平常時」を使用した方がよいのでは。 | 【ウ 対応が困難な意見】 国や県の計画に準じた表現としているため、「平時」を使用しています。 |
| 10 | 計画全体 | 「社会福祉施設等」は、社会がいないのでは。 | 【ウ 対応が困難な意見】 「社会福祉施設」は、各種の法律に則り、社会福祉のために作られた施設の総称であるため、原案どおりとします。 |
| 11 | 計画全体 | 数値目標の表中の「目標令和11（2029）」は、達成がそこまで伸びてしまう可能性があるため、入れない方がよいのでは。 | 【イ 参考とする意見】 計画策定においては、適切な進捗管理を行うためにも、目標値及び計画期間の設定は必要であると考えます。 なお、計画期間中は、感染症対策委員会が中間評価を行い、進捗管理を実施していきます。 |

| No. | 項目 | 意見等の概要 | 市の考え方 |
|-----|------|---|--|
| 12 | 計画全体 | 「流行初期」「流行期」という表記について、P12の「発生時」「まん延時」に合わせた方が良いと思います。 | 【ウ 対応が困難な意見】 国や県の計画に準じた表現としているため、原案どおりとします。 |